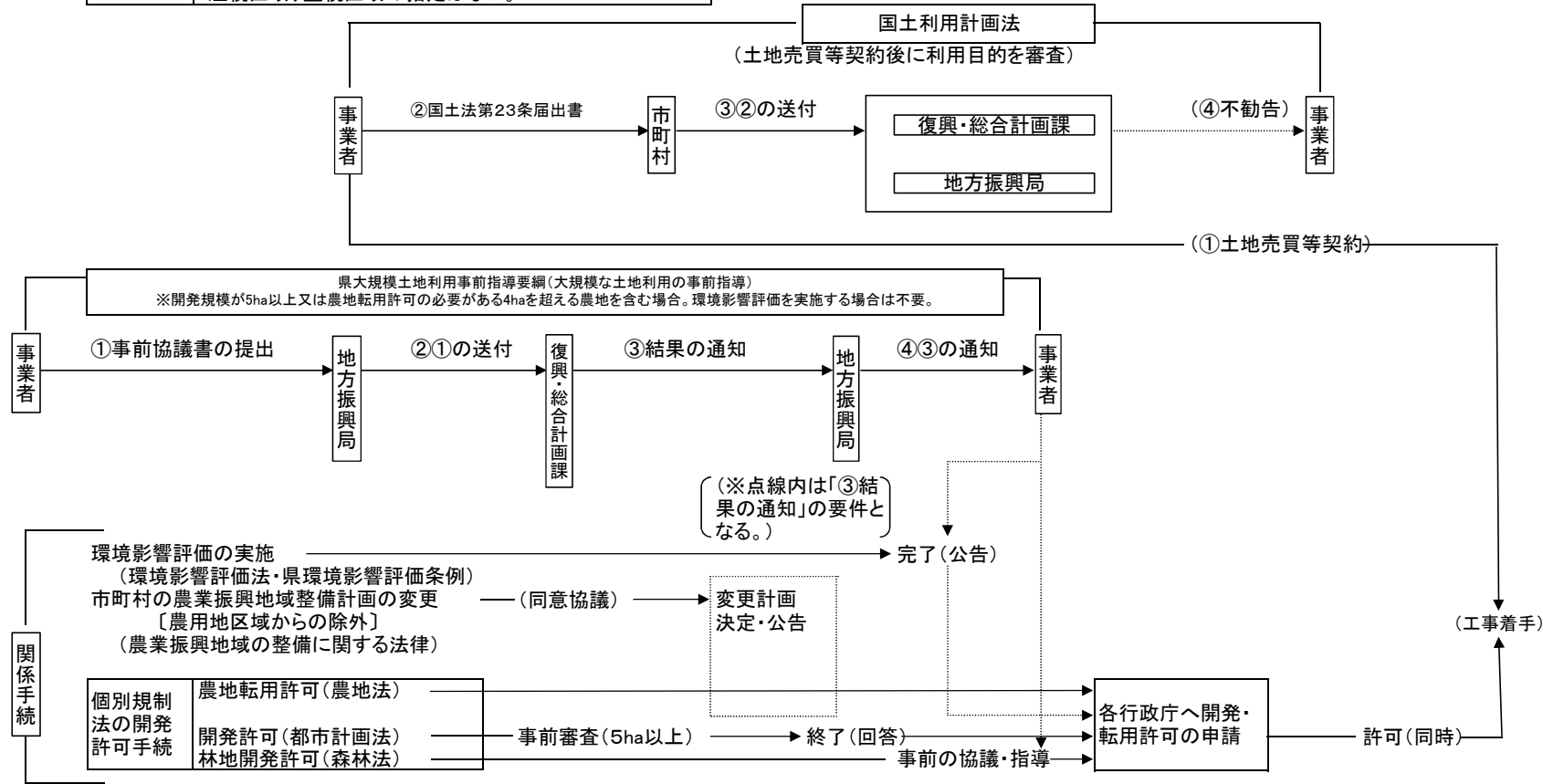


5 一般的な開発行為(都市計画区域外)

立地する土地の状況(例)

- ・開発規模が1ha超とする。
- ・農業振興地域の農用地区域を含む。
- ・農地を含む。
- ・地域森林計画対象森林(1ha超)を含む。
- ・都市計画区域を含まない。
- ・注視区域、監視区域の指定はない。

この流れ図は、土地売買等がある場合の手続を示す。
各法令の詳しい内容は、後述の法令解説を参照すること。



上記以外の主な手続

自然保護・環境関係	農地・林地関係	土木関係・建築関係	文化財保護関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園法(国立公園、国定公園内の行為の許可、届出、承認、認可) ・県立自然公園条例(県立自然公園内の行為の許可、届出、承認、認可) ・県自然環境保全条例(自然環境保全地域、緑地環境保全地域内の行為の許可、届出、協議) ・県生活環境の保全等に関する条例(特定施設等の設置及び騒音指定建設作業の届出) ・浄化槽法(浄化槽の設置の届出) ・水道法(専用水道工事の確認) ・県給水施設等条例(給水施設工事の確認) ・環境影響評価法(環境影響評価の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林法[保安林](一定行為の許可、原則指定解除不可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(道路管理者以外の者が行う工事の承認) ・河川法(河川管理者以外の者が行う工事の承認、流水・土地の占有の許可等) ・建築基準法(建築物の建築、大規模な修繕等の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護法(埋蔵文化財等の包蔵地発掘・発見の届出) 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法(県景観形成重点地域における行為の届出、景観計画区域(景観形成重点地域を除く)の行為の届出) ・国有財産法(法定外公共財産の使用許可、払い下げ等) ・市町村の開発指導要綱等